



【発信日】 令和5年4月26日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 22番窓口）

行政経営部政策推進課 担当 小林、前田、千京

電話 0779-64-4824

「大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますのでお知らせします。

1	政策等の案の名称	大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画（案）
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	天候に関わらず楽しく遊び、子育て世代が交流できる場をまちなかに提供し、子どもの健全な育成及び安心して子育てができる環境の充実並びに中心市街地の活性化を図るため、既存施設である「越前おおのまちなか交流センター」を子どもの遊び場に改修します。遊び場の改修に必要となる遊具、機能や設備などの整備に取り組む上での方針を示す「大野市屋内型子どもの遊び場整備事業基本計画」を策定するにあたり、市民などの意見を反映させるため、パブリックコメント手続を実施します。
4	意見等を提出できる方	次のいずれかに該当する方 ① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内の学校に在学する人 ⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体 ⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

5	政策等の案の公表	<p>(1) 公表の日 令和5年5月1日(月)</p> <p>(2) 入手方法</p> <p>①指定場所での閲覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所1階市民ホール ・結とびあ ・各公民館 ・図書館 <p>②インターネット(大野市公式ホームページからダウンロード)</p> <p>③担当課での貸し出し</p>
6	意見等の受付期間	令和5年5月1日(月)から令和5年5月15日(月)まで
7	意見等の提出方法	<p>・住所、氏名(団体名)、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項</p> <p>・該当箇所(○ページ○行目)</p> <p>・意見等</p> <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。その際、必要に応じて意見提出用紙(市ホームページからダウンロード)をご利用ください。</p> <p>①指定場所(第5項参照)への書面の提出(提出用紙を備え付けます)</p> <p>②郵便</p> <p>③ファクシミリ</p> <p>④電子メール</p> <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報(個人情報など)に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <p>①提出された意見等の概要</p> <p>②提出された意見等に対する実施機関の考え方</p> <p>③本計画案を修正した場合における修正の内容</p>
9	問い合わせ先	<p>大野市行政経営部政策推進課 (大野市役所2階22番窓口)</p> <p>〒912-8666 大野市天神町1番1号</p> <p>電話 0779-64-4824</p> <p>※電話での意見提出は不可</p> <p>ファクシミリ 0779-65-8371</p> <p>Eメール seisaku@city.fukui-ono.lg.jp</p>

大野市屋内型子どもの遊び場整備事業 基本計画(案)の概要

【背景】

人口減少の中にあっても、助け合い、支え合いによる「結の心」で大野らしい地域づくりに取り組み、住み続けたいまちを築いていくためには、若者が大野で結婚したい、子育てをしたい、住み続けたいと思ってもらえる環境を整えることが大切だと考え、ライフステージに合わせて、切れ目のない支援を行ってきた。さらなる市民ニーズに対応した取り組みを進めるため、天候に左右されず、子どもたちが安全に安心して楽しく遊ぶことができる魅力あふれる遊び場を整備する。

【目的】

子どもたちが、天候に関わらず楽しく遊び、子育て世代が交流できる場をまちなかに提供し、子どもの健全な育成及び安心して子育てができる環境の充実並びに中心市街地の活性化を図る。

【整備場所】

越前おおのまちなか交流センター(旧有終西小学校)
RC造平屋建て
延床面積 1673.57㎡
1981年建設(2009年改修)



【コンセプト】基本計画(案) P2~

大野の魅力を体感できる「あそび」の広場

~大野の魅力をテーマとした遊具などで遊ぶことで、子どもたちの地域への誇りと愛着を育み、利用者の方にも大野の魅力が伝わる空間を創出~

【基本方針】基本計画(案) P2~

1 いつ来ても楽しく賑わいのある遊び場

- ◆子どもたちが思いっきり遊ぶことができる施設
- ◆何度も行きたくなる魅力的で思い出に残る施設

2 みんなが満足する遊び場

- ◆全ての子どもが遊ぶことができる施設
- ◆同伴者(保護者等)も快適に利用することができる施設

3 安全で安心な遊び場

- ◆全ての利用者にとって安全で安心な遊び場
- ◆安全・安心な設備



【事業費】基本計画(案) P20~

約296,616千円(実施設計費含む)
建物改修工事 約196,616千円
遊具設置工事 約100,000千円

【スケジュール】基本計画(案) P20~

令和4年度 基本計画(案)作成
令和5年度 実施設計
指定管理予定者
募集、決定
令和6年度 工事、監理、供用開始

【駐車場】基本計画(案) P18~

必要台数(見込み) 177台(観光客+遊び場利用者)
駐車可能台数 136台

結ステーション駐車場の配置の見直し及び、周辺の駐車場と市有地で、不足する乗用車駐車スペースを確保する。詳細な駐車場計画は、今後定める。